

令和元年度 城東区区政会議こども・教育部会（9月）

日時 令和元年9月24日

開会 19時00分

○萩原部会長 それでは定刻になりましたので、ただ今から令和元年度城東区区政会議こども・教育部会、9月を開会します。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりよろしくお願いいたしますします。

○縣総務課長 皆さんこんばんは。総務課長の縣です。開会にあたり、事務連絡をさせていただきます。

最初に、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんです。

委員の皆さまにおかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員がお持ちしますので、マイクを通して、少しゆっくりめに話していただければ幸いです。

次に、区政会議は公開の会議です。これまでと同様、録音、写真撮影等行いますので、ご了承ください。また、映像についても、後日録画映像を配信する予定です。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、前回から変更ございませんので割愛させていただきます。毎回配付しておりました、名簿と配席図につきましても省略させていただきます。ご了承ください。

なお、この部会では、部会長は萩原委員、副部会長は内山委員にお願いしておりますが、規約上、部会長、副部会長も、自らの意見を述べるようになっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。なお、ご発言いただく際には、冒頭で委員として発言しますと、お断りいただくようお願いいたします。

次に、区の出席者ですが、最初に区長の松本からご挨拶を申しあげます。

○松本区長 皆様方には、大変お忙しい中、区政会議こども・教育部会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の議事でございますけれども、来年度の運営方針につきまして、ご意見を頂戴する部会ということで、区役所の方からは二点の資料を中心にご報告をさせていただきたいと思っております。

一つは、今年度早くも半年が過ぎようとしておりますけれども、8月末時点で今年度の取り組みの中間の振り返りということで、進捗状況でありますとか、目標達成の見込みについてご説明を申し上げます。

そしてもう一つが、その中間振り返りでございますとか、5月の部会、そして7月の本会の方で皆様方から頂きましたご意見も参考に作成をいたしました、令和2年度、次年度の運営方針検討版（Ver. 1）でございますけれども、これにつきましてご説明申し上げたいと思っております。

この2点の資料を踏まえまして、さらに今年度すぐに取り組める、あるいは取り組むべきことがないか、また来年度の運営方針に盛り込むべきことではないかという、そういった視点でご意見を頂戴できれば大変ありがたいと考えております。

また、部会の進め方これにつきましては、色々と試行錯誤させていただいておりますけれども、今回につきましても、前回同様、戦略ごとに意見交換を行っていただきたいと考えておりますので、是非委員の皆様方で活発に意見交換をいただき、区としての見解につきましては、その都度お答えするというのではなく、まずは全て受けとめさせていただきまして、後日文書の方で区の考え方あるいは対応を示させていただきたいと考えております。

もちろん議論を進めていただくにあたりまして、必要なデータでありますとか質問、それにつきましては適宜お答えをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、委員の皆様方のお知恵をお借りしまして、より良いまちづくりを進め

たいと考えておりますので、簡単でございますけれども、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○縣総務課長 次に、副区長の足立でございます。

○足立副区長 足立でございます。よろしくお願いいたします

○縣総務課長 その他、関係いたします担当課長や職員も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚ものの次第です。次第の下側に配布資料を記載しております。

※印がついている、資料1～5については、事前に送付させていただいておりますが、お持ちでしょうか。簡単に確認させていただきます。

資料1「城東区区政会議7月本会での意見・質問への区の考え方」、資料2「前回会議後の質問への区の考え方」、資料3「令和元年度城東区運営方針中間振り返り(案)」、資料4「令和2年度城東区運営方針検討版(ver.1)」、資料5「令和元年度城東区運営方針・将来ビジョン(改定版)に関する修正一覧表」。

次に、本日お配りさせていただいております資料ですが、次第以外に資料6「ご意見・ご質問シート」、「前回会議後の質問への区の考え方(当日追加分)」、「鳴野識字・日本語交流教室見学について(報告)」、「大阪市こどもサポートネット」。

以上になりますが、資料はお揃いでしょうか。無い方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただけますか。

前回の会議から資料をお持ち帰りいただく際のビニール袋につきましては用意しないこととしました。もしお帰りの際に袋が必要でしたら、紙の封筒を用意しておりますので、後ほど職員にお声掛けください。

続きまして、部会の進行ですが、本日の部会につきましては、先ほど区長の挨拶にもございましたように、限られた時間の中で議論の活性化を図る目的で、事前の資

料にもご案内させていただいておりましたが、戦略ごとに進めさせていただきたいと思います。

具体的な進め方ですが、こども・教育部会に関連する経営課題3の戦略3-1、3-2の順番で、区役所から、今年度の進捗状況であります、資料3の中間振り返りと、来年度の方向性であります、資料4の運営方針検討版（ver.1）を説明させていただいた後、みなさんで意見交換いただきたいと考えております。

また、二つの戦略についての意見交換終了後にその他のご意見についてもお聞かせいただきたいと考えております。

また、時間配分ですが、テーマごとの時間は区切らず、意見が出尽くすまで意見交換いただきたいと考えています。終了時間ですが、ひとまず8時30分を目途とし、遅くとも9時までには終われるようにしたいと思います。

なお、意見交換が盛り上がり、終了予定時刻までに意見交換が終了しなかった場合、意見交換できなかったテーマが残った場合については、申し訳ありませんが、ご意見シートのほかメール等も活用いただいて、後日でも結構ですので、ご意見をお寄せいただきたいと考えております。

お寄せいただいたご意見につきましては、基本的に区政会議で出された意見と同様に区の考え方を文書等にてお答えさせていただきます。

また、みなさんの意見交換の時間を確保することを優先するため、質問については適宜回答いたしますが、ご意見に対する区の考え方は、ご意見シートでの意見も含めて、基本的に後日文書で回答させていただきたいと思います。

また、ここで連絡事項がございます。もと城東区役所用地の活用についてでございますが、7月の本会におきまして、6月予定であった実施案の公表が遅れていることをご報告させていただき、とりまとめることが出来次第速やかに実施案について説明させていただきたい旨を報告させていただきました。

まことに申し訳ありませんが、現時点においても、とりまとめには至っていない

状況です。本日は9月14日で現在の委員の皆さまの任期中、9月末までに、区政会議等の場での報告させていただくことは実質的に困難という状況になっております。

つきましては、区政会議等の場での説明につきましては、とりまとめが出来次第、10月以降、新たな任期の委員の皆さんへ報告させていただきたいと考えております。このため、今期で退任される委員の方には、とりまとめた実施案をご自宅に送付させていただき、また、当該の区政会議も傍聴いただけるよう開催のご案内もさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

○又川部会長 それでは、議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行ですが、事務局から報告がありましたように、経営課題3の戦略3-1、3-2の順番で意見交換を行います。

まず、事務局から資料について総括的な説明をいただきます。その後、戦略ごとに事務局から説明いただき、その後、議題ごとに意見交換をお願いします。

2項目の意見交換が終了しましたら、その他のご意見を頂戴する予定です。

その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので皆様ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料について、事務局より説明をお願いします。

○大谷企画調整担当課長代理 いつもお世話になっております。企画調整担当課長代理の大谷でございます。

私の方よりまず、資料の概略的な説明をさせていただきたいと思っております。失礼して座らせていただきます。

まず、資料1をご覧くださいませでしょうか。こちらにつきましては、7月に開催いたしました本会で委員の皆様から頂戴しましたご意見と、頂いたご意見に対する城東区役所としての考え方をまとめたものです。

詳細については後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料2ですけれども、こちらの方は前回会議後の質問への区の方の考え方となっております。

こちらにつきましても、詳細については後ほどご確認いただければと思っておりますが、一部、質問番号7におきましては、資料提供のご希望がありましたので、資料として、ギャンブル依存症の教育パンフを添付しておりますので、あわせてご確認いただければと思います。

なお、質問3につきましては、回答内容を教育委員会と調整してございまして、お送りした際は調整中としてございましたけれども、本日配付しております、前回会議後の質問への考え方（当日配付分）として回答をつけさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

引き続きまして、資料の3ですけれども、こちらの方は令和元年度城東区運営方針中間振り返り（案）についてでございます。

前回5月の部会では、前年度の運営方針の自己評価をご覧いただきましたが、今回の資料につきましては、令和元年度の運営方針の取り組みについての8月末時点での振り返りということで、取り組みの進捗状況と目標の達成見込みを記載した資料となっております。

この資料の1枚目、表紙のところをご覧いただきたいんですけども、左側の方で具体的取り組みの当初の計画、右側に中間振り返り記載しております。

後ほど、本部会所管の取り組みについては、説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして、資料4 令和2年度城東区運営方針検討版（Ver. 1）でございます。こちらについては、先ほどの今年度の進捗状況ですとか、今まで区政会議でいただいた皆様のご意見を参考に、来年度の運営方針の検討版をまとめた資料となっております。

こちらにつきましても、後ほど本部会所管部分についてご説明の方させていただきます。

きます。

続きまして資料5ですけれども、令和元年度城東区運営方針、並びに将来ビジョンの改定版となっております。

今年度の運営方針につきましては、具体的取り組み3-1-1の業績目標と、戦略3-2の成果目標について、変更のご報告をさせていただく予定です。

変更の理由の詳細については、後ほど中間振り返りのところでご説明させていただきます。

なお、3-2については、運営方針は単年度の物ですけれども、その上位計画であります将来ビジョンにも記載されておりますので、あわせて将来ビジョンについても改定をいたしております。

このほか当日の配付資料で、先週17日に開催させていただきました、鳴野識字・日本語交流教室の見学会の実施の概要をまとめています。

当日は区政会議の委員の3名の方がご参加され、教室の見学をいただいたり、またボランティアスタッフの方と意見交換をしていただきました。

意見交換の概要をまとめておりますので、また後ほどご参照いただければと思います。

こちらにつきましてご意見等がございましたら、最後のその他のところでご意見を頂戴する予定となっておりますので、その時間帯でご発言いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○萩原部会長 続いて一つ目の項目、戦略3-1について事務局より説明をお願いいたします。

○丹菓子育て教育担当課長 こんばんは。子育て教育担当課長の丹菓子でございます。

よろしく申し上げます。申し訳ございませんが、着席にて説明させていただきます。

それでは一つ目の項目の戦略3-1「子育て世代が安心して、生み育て、働くこ

とができるまちへ」について概要をご説明します。資料3の8ページをご覧くださいませでしょうか。

この計画では、めざす状態といたしまして、「これからも城東区でこどもを育てていきたいと思っている状態」、保育所、幼稚園などが充実し、待機児童がない状態を掲げており、その成果目標として、区民アンケートにおける、これからも城東区でこどもを育てていきたいと思っている子育て層の割合が、令和4年度のアンケート結果において75%に達すること、また、同時点の待機児童数がゼロになっていることとしております。

その成果目標に向けての具体的な取り組みですが、同じページの中段をご覧ください。取り組み内容として、「子育て応援情報誌わくわく城東」や「城東区子育てマップ」を発行して区内の子育て支援情報の提供に努めるとともに、今年度も「子育てフェスティバル」や「絵本展」、「絵本のイベント」、「読み聞かせ会」など親子で楽しめる事業を例年同様に開催する予定にしております。

また、今年度は例年6月に開催している「幼稚園説明会」に、幼稚園だけではなく、区内の保育所や地域型保育事業所にも参加していただきまして、「城東区わくわく子育てネット」と銘打って、区内の就学前児童に対する保育、教育情報の提供、情報の充実に取り組みました。非常にたくさんの方に参加していただきました。

このように、子育て支援事業の推進の取り組みについては、順調に進んでおりますので、右側の中間振り返りにつきましては、①目標達成の見込みと、(1)で取組は予定通り実施と、その有効性については有効であり継続して推進としております。

なお、この取り組みについて、真ん中のところの計画の業績目標のところですがけれども、区民アンケートにおける40代の子育て支援事業の認知度を前年度以上としてあげさせていただいているんですけれども、区内における子育て支援事業の認知度につきましては、子育て層に限定せず、広い世代に知っていただくべき情報だと思っておりますので、今回内容を改定して、40代以上を削除して、改定案を作りたいと思っ

おりますので、よろしくお願ひいたします。

次に8ページの下段をご覧ください。もう一つの成果目標となっている待機児童についてのご説明をさせていただきます。

平成30年4月1日時点で13人の待機児童があったんですけれども、そのあと、平成31年に2ヶ所の認可保育所が開設したこともあり、31年4月1日時点では城東区の待機児童はゼロとなっております。

また、来年度、令和2年4月1日には新たに認可保育所が1ヶ所、小規模保育事業所が2ヶ所開設する予定となっておりますので、こちらが中間振り返り、右側では目標達成見込み、取組は予定通り実施、その有効性についても有効であり継続して推進とさせていただきます。

現時点での状況を踏まえまして、来年度の方向性についてご説明させていただきます。

お手元の資料4「令和2年度城東区運営方針検討版（Ver.1）」の22ページをご覧ください。

先ほど説明いたしましたとおり、「戦略3-1、子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ」については、本年度も順調に取り組み実績をあげておりますことから、来年度も基本的にはこの流れを踏襲してまいりたいと思っております。

ただ、令和2年度では、新たに城東区においても重大虐待事案ゼロをめざして事業、施策を展開してまいりたいと思っておりますので、成果目標のところ、黒丸が三つありますが、上二つはこれまでと同じですけれども、三つ目に、「城東区における重大虐待事案0名」ということを明記させていただいたところです。

具体的な取組み内容につきましては、後ほどあらためてご説明させていただきますけれども、市内の7区でモデル実施してまいりました、「こどもサポートネット」を当区においても実施していくとともに、これまで以上に子育て支援室による要保護

児童等への支援の充実を図ってまいりたいと考えております。戦略のところの最後の三つ目の黒丸、こういう形でその取り組みを明記したいと思っております。

1 ページ、めくっていただきまして、2 3 ページをご覧ください。~~のところは~~

「保育事業の充実」におきまして、今年度、先ほどちょっと触れました「幼稚園・保育施設合同説明会」を継続して実施してまいりたいと思っておりますのと、保育施設等の一斉入所申込みについて、事前に説明会を開催するというような取り組みをしっかりとやっていきたいと考えております。

それでは、先ほど申しあげました「こどもサポートネット」について、簡単ですが説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料、A 4 の一枚物で、「大阪市こどもサポートネット」と白抜きで表示された資料をご覧くださいませでしょうか。お手元に行き渡ってますでしょうか。では説明の方を進めさせていただきます。

「大阪市こどもサポートネット」といたしまして、この仕組みの狙いとしましては、そのタイトル下の太枠の枠囲みにあります、学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、社会全体でこどもと子育て世帯を支えるということになっております。

これは平成 2 8 年に大阪市が実施しました、「子どもの生活に関する実態調査」の分析結果により、相対的困窮度の高い世帯は、子育て、教育、福祉、健康、就労など、複合的な課題を抱えていることが明らかになっております。

そのため、課題を抱えている子どもと、子育て世帯における諸課題を発見し、学校、区役所、地域支援などが連携する総合的な支援体制を構築する必要があるとの認識から、子どもたちが多くの時間を過ごす学校に着目して、学校生活や家庭訪問などを通じた教師の気づきを、区役所の福祉や子育て制度、地域による支援などに繋ぐ仕組みとして期待されております。

平成 3 0 年度より、先ほど申しましたように、モデル 7 区、此花区、港区、大正区、浪速区、生野区、住之江区、平野区で実施、検証を行いまして、来年令和 2 年度

から24区で本格的に実施する予定となっております。

先行しましたモデル区からのお話では、区役所と学校間の調整だけでも中々時間がかかったように伺っております。大変だと聞いておりますので、今後区役所及び学校関係者間で具体的な進め方等について打合せを行ってまいりますけれども、モデル区等の助言をいただきながら、しっかり機能する仕組みとして構築してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

戦略3-1について、長くなりますけれども、私からのご説明は以上とさせていただきます。

○萩原部会長 続いて二つ目の項目、戦力3-2について、事務局より説明をお願いいたします。

失礼いたしました。一つ一つ、ご意見をお伺いすることになっておりました。

それでは、これより議論に入ります。発言にあたりましては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗っていただいた後に、ご発言をゆっくりお願いします。

是非皆さんで意見交換をして議論を深めたいと思いますので、いくつか意見がありましても、一つずつご意見をお願いします。

一つ目の項目、戦略3-1につきまして、ご発言をお願いします。

どなたか。今日でこのメンバーでの会議は最後になると思います。はい、ありがとうございます。上田委員、お願いたします。

○上田委員 公募委員の上田です。

待機児童数がゼロということで、今年の4月1日の時点はゼロということで、まあ保留児はいるんですけれども、昨年10月でも統計をとっていると思うんです。

年度の途中で待機児童がどれぐらいいるのかっていうのを一つ教えていただきたいのと、最近小さい保育園がすごく地域の中に増えていて、企業主導型という保育所も、「あっ、ここにもここにも」っていうぐらいできていて、乳児を連れてお母さんたちが、まあお父さんもなんですけど、たくさん出入りをしていて、地域の中に方々

保育士の皆さんが子どもを連れて散歩に行ったり、こんな車が一杯通るとこ大丈夫かなというようなところもあるんですけど、ほとんど園庭の無いようなところで子どもたちを保育されているというので、保育施設が増えることはとても良いことだと思うんですけど、ちょっと条件があまりにもどうなのかなっていうふうに心配をする面もあります。

それと片方で、すごく大きな保育園がありますが、あれは定員に一杯になっているんでしょうか。なんかちょっとやっぱり、年齢別の定数とちょっとギャップがあるじゃないかな。せっかくあんな立派な施設があるのに、もうちょっと乳児の人がそこに入れられないのかなとか、そういうことも思ったりもしていますので、ちょっと全体の状況を少し、例えば企業主導型は今どのくらいになっているのかどうかとか、そういうことを教えていただけたらと思います。

それともう一つ申し訳ないですが、次から始まるという大阪市こどもサポートネットってというのが、去年1年間モデル実施してみて、例えばこういうふうなサポートが出来たというようなケースがあれば、ちょっとイメージが中々掴みにくいんで、お願いします。

○萩原部会長 はい、ではお返事お願いします。

○丹葉子育て教育担当課長 先にご質問の方、今私の手元で分かる範疇でお答えさせていただきます。昨年の10月1日の待機児童数ですけども、例年でしたら4月の段階でいっぱいになってしまうため、1年前の30年4月1日時点でしたら3人の待機児童がありましたので、年度途中で新たに申込みがあった方が全部待機児童として上積みされていくこととなります。

したがって、10月には200とか300という数字になっていくんですけども、昨年度につきましては、たまたま、先ほどちょっと話にもありましたように、区内に大きな保育施設が年度途中で開設されました。

その他にもあと2ヶ所ほど年度途中で開設しておりますので、そこが大きな受け

皿になりましたので、10月1日の時点での待機児童数としてはゼロになっております。

ただ、事情がそういう事情ですので、今度、31年から令和2年にかけては、先ほど申しましたように、新しい施設が一つと、小規模保育所が2か所できるだけになっておりますので、そこでどこまで吸収できるのかという問題があります。

ただ、城東区では、この間色々整備も進みましたので、既存の施設も含めまして、かなりの受け皿があります。

しかし、その一方で、保育人材、保育所で働く保育士さんが中々確保できないという問題がありますので、既存の保育園も本来の施設の持つおるキャパシティとすればまだまだ余裕はあるんだけれども、保育人材の確保ができてないからということで前年度に比べて受入枠が小さくなったままの保育施設とかがありますので、例えばそういうところに新しい保育士、保育人材を多く確保することによって一定の入所できる枠が広がる、維持できると思っております。

それから、今お話がありました企業主導型の保育所ですけど、すみません、ちょっと数が今頭に入ってないんですけど、これは一応、名前のおり民間企業さんが自分ところの従業員さん向けに保育施設を作って、そこに地域の方もご利用いただくことができますよというもので、企業が自分たちの従業員さんのために作った保育所で、施設類型で言いますと「認可外保育所」に分類されていますが、地域の方の入所枠を一定数確保してくれるなら、公益財団法人児童育成協会からの助成制度の対象になるというものであるため、その手続きにおいて、施設整備や保育内容等に認可保育施設に準じた審査が行われています。ただ、直接、行政の窓口を歩いていかないので、どの時点でいくつの応募があって、どこが審査を通過して補助金が打たれ~~た~~、いつ開設するといった情報がだいたい1年遅れで入ってきます。城東区では、~~そ~~そういう施設が6カ所開設しております。それから、「こどもサポートネット」ですけれども、先行6区で一応検証された内容とかも資料データで提供されているんですけども、またあ

らためて事例集の方を情報提供させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○萩原部会長 はい、ありがとうございます。他にご意見は。東野委員、お願いたします。

○東野委員 二点。一点は、資料2の質問の6番です。

これからの保育所というのは、保育園というのは量から質が問われてくると思うんですけども、資料2の6番で園庭無き認可保育所、保育所保育園の対策についてというのが書いてあるんですけども、これは2019年の8月の26日にある新聞に、車進入対策に国が財政支援、保育所周辺生活道路という見出しになってました。

その中には、国土交通省が2020年度、保育所や幼稚園、認定こども園周辺の生活道路への車の進入を規制するため、市町村が策定した計画に基づく安全対策に財政支援する方針を固めたというふうな記事なんです。

これについて、大阪市では安全対策の策定の計画、具体的な策定の計画があれば教えて欲しいのが一つです。

それからもう一つは、先ほどの大阪市子どもサポートネット、これはもう中々素晴らしいんですけども、ネックは老婆心ながら心配してるんですが、区役所のマンパワーとそれから、例えば学校のマンパワーの問題がクリアできるかどうかと。結果的には絵に描いた餅になってしまわないかというのが心配なんです。以上です。

○萩原部会長 今委員からの質問、6番の質問の右側、質問への区としての考え方というお返事が届いてるかと思うんですが、このお返事では納得いかないということですか、東野さんは。

○東野委員 大阪市で、市町村が策定した計画に基づいて国が財政支援するということなんですけども、その進捗状況をお尋ねしているわけなんです。そういうのがあるかどうか、それを聞いているんです。

○横谷市民協働課長 お世話になっております。市民協働課長の横谷です。

今のご質問に関しまして、すみません、ちょっと座って回答させていただきます。

右側の考え方のところにも書いてありますように、緊急安全点検というものは、これは国からの指示に基づきまして、今まさにやっておるところです。

基本的には道路設備、道路施設ですので、各工営所ですね、建設局の工営所が中心になりまして、今まさに点検を進めておるところでして、おのおの予算措置ができる範囲で安全対策をしていくということで進めております。

一応各保育所等から出てきました要望等が城東区は確か10か所あったと思いついて、それを一点一点関係者が見て回っておるところです。

場合によりまして、区としても意見を求められる可能性はあるんですけども、今のところはまだ、それに関する意見の要望とか、区に対してはまだ今出てきておらないような状況であります。

委員おっしゃっておられました財政支援ですね、国の財政支援に関しましては、ちょっと具体的に何が、区というか市町村、大阪市全体としてどのような形で確立されているのか、要望していくのかというところはまだおそらく、私どもの方に話が下りてきておりませんので、具体的にはまだこれから詰めていく段階であろうかと思っております。今私が手元で分かる範囲では以上でございます。

○丹葉子育て教育担当課長 続きますので、子育て教育担当課長の丹葉でございます。引き続き座って説明させていただきます。

もう一つの「こどもサポートネット」、体制が私も所管している立場として非常にどうなのか不安な状態なんですけれど、今、来年度に向けて、スクールソーシャルワーカーなどの区役所で従事していただく職員、学校の方で活躍していただく職員ということで、必要数の確保に向けての予算要求が進められておりますが、これはまた来年の予算の話なので、最終どうなるかはこれから見守っていく形になるかと思っております。

ただいずれにしても、先行した区の情報によりますと、中々それぞれの考え方とか、

取組み方等の整理で、色々学校現場との打合せを、かなり丁寧にやらないとうまく機能しないという助言をいただいておりますので、これからしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○萩原部会長 はい、それでは他にご意見ございませんか。はい、では上田さん、お願いいたします。

○上田委員 公募委員の上田です。すいません、企業主導型保育所のことなんですけれども、先ほどこれは行政を通らない、補助金は出てるけど行政を通らないので、1年遅れぐらいしかどこにできたかっていうのは分からないっていうことを回答していただいたんですけども、ここに入りますよ、まだ空きがありますよという区役所のホームページには企業主導型入れておられますよね。入ってますね。

そうすると、申込んだけれども入れなかったから、企業主導型に子どもを預けましたという方は待機児にはなってるんですか、なってないんですか。

これ基本的には無認可保育所ですよ。ですので、私は保留児じゃなくて待機児なるというふうに思うんですけども、行政の区分としてはどんなふうにしておられるでしょうか。

○丹葉子育て教育担当課長 国の方で統一した考え方がちゃんとありまして、この企業主導型の方も整理されておりました、待機児童数には入らない形で整理されています。

それから、先ほどお答えし忘れたので、この場を借りてご説明させていただきます。

大きい保育所ができて、非常にスペース的にまだ使い切れてないんじゃないかという趣旨のご質問がありましたが、確かに一番大きいところで300人の入所定員のところがありまして、保育施設の定員設定は、ピラミッドの逆、いわゆる逆三角形になっており、0歳が一番、数が少なくて、5歳にいくほど受入人数が大きいというものになっております。施設ができてまだ1年、2年ですので、基本的には0、1、2

歳のように 待機児童がたくさんおられる、保留児童がおられるところは当然埋まっておりますが、特に幼稚園なりと競合します4歳、5歳のところは、そんなにたくさん入ってこないのです、そのスペースは開いているということになります。

それでは、そのスペースが非常にもったいないということで、大阪市では期間限定保育という制度を導入し、保育士さんさえ確保できていれば、その空いたスペースで1歳児の受入れを行っています。期間限定という名前のとおり、本当でしたら卒園するまでそこで預けられるんですけども、1歳、2歳の間だけ預けることができるというもので、3歳の時にもう一度幼稚園も含めて、入るところを調整していただくこととなりますが、そのような制度もできております。なお、それを始めるかどうかについては、事業者の方、保育施設の方の考えに基づいて選んでいただくこととなっております。城東区は1か所だけ、鳴野の方にある保育園がこの期間限定保育所をやっておられます。

○萩原部会長 はい、他にまだ発言されていない方、何かご意見はありませんか。

はい、お願いします。

○田中委員 成育の田中です。10月から3歳から5歳児が無料化っていうのが今話になってるんですけど、これは3歳から5歳っていうことなんですけど、これによって通常のニーズとは違う保育ニーズが新たに発生するのではないかみたいな話があるんですけど、これについての見解はいかがですか。

○丹葉子育て教育担当長 来年度に向けてはこれからの申し込みなので、まだ状況は掴めてないんですけども、年度途中の申し込みが、じゃあ10月以降増えてくるのかというと、この9月の5日までのお申し込みが10月1日の途中入所になるんですけども、今のところ特段、今年際立ってたくさんの申し込みがあったという報告は受けてないです。

ただですね、大阪市のこども青少年局としましては、一応相応のニーズがある程度、いわゆる掘り起こしという形で出てくるのではないかとということで、今後の将来

的に必要な保育施設の供給量というのを積算している中で、国が一定これぐらい見込んでくださいよという数値を出しているのか、一定計算式でこの数を見込んでくれというのが出てましたので、ある程度それで新たな需要があるんじゃないかという見込みにはなっております。

○萩原部会長 もう戦略3-1に関してはご意見ございませんか。中島さん、お願いします。

○中島委員 中島です。お願いします。計画のところなんですけども、今さらなんですけど、地域において様々な活動主体が、タテ・ヨコ・ナナメでつながりって書いてあるんですけど、これ文章にしたらこれだけなんですけれども、できればこれ図示化していただけたらありがたいんですけど、お願いできますでしょうか。以上です。

○萩原部会長 すみません、どのことをおっしゃってるんですか。

○中島委員 経営課題1の戦略1のタテ・ヨコ・ナナメが繋がるまちづくり、計画のところのめざす状態で、概ね3～5年間を設定っていうところに、地域において様々な活動主体がタテ・ヨコ・ナナメでつながり、コミュニティが豊かになり、自らの力で地域課題の解決が図れる状態って書かれてるんですけど、これ文章にしたら2行なんですけども、できればこれをもっと可視化していただければ、もっと全体が把握できるんじゃないかなと思います。

○萩原部会長 今は経営課題3の戦略3-1についてのお話なので、これに関しては後ほどお答えという形でよろしいですか。

○中島委員 ごめんなさい。はい。

○萩原部会長 よろしいですか。はい、じゃあ福田委員、お願いします。

○福田委員 私も公募委員だったと思うんですけど、物事の捉え方が非常に分かりにくいんですけど、友人が親の元で子育てをしたいと、親の近くに引っ越しをする予定にしてるんですけど、保育所の申し込みは現在住んでいるところで行ってくださいと言われて、引っ越し先は城東区なんですけど、事の進め方が非常に、入所したいのは城東

区なんだけど、なぜ申し込みは今住んでいるところにしないといけないのかなっていう、物事の進め方がね、一刻も早く働いて、子育てと生活を安定させたいと思って、親の近くに引っ越しをするのに、解決しないといけないことが、大きくあって、中々生活の目途が立てにくい。働くことも、まだ就職も、子どもを預かってもらってからでないと就職することもできないというような不安ばかりがありまして、色んな課題を解決しながら、こども・教育部会は進めていると思うんですけど、そんな状態の大阪市のやり方なのか国のやり方なのか分からないんですけど、大事なことは子どもたちが安心して育ち、仕事もする中で生活も整えていきたいというような大きな課題がね、どんな形で解決できる方法が今の行政の中にあるのかなってというようなことを、話を聞いた時に非常にびっくりしまして、私の家族とか今まで子育てしてきた中には、そういう課題にぶつからなかっただけに、今の状況の解決の仕方や行政の進め方などのご返事を聞きたいなと思います。

○丹葉子育て教育担当長 今のご質問の件ですが、基本的にお住まいの市町村に手続きをするというのは、全国統一のやり方になります。

ただ、近隣の、例えば東大阪にお住まいの方で城東区の保育所に入れないのかということ、そうではなくて、申込手続きの窓口が居住の市町村ということが定められているだけで、入所そのものは市町村を越えて行うことは可能となっています。その手続きを踏まえて、一件書類が申込期日に間に合うように城東区に送られてきます。それで連絡が来て、城東区の保育所を希望されていますということで、広域調整という呼び方をするんですけども、そういうやり方で手続きは進められることになります。市町村によっては自分ところに居住のある方を優先的に扱う市町村もあるように聞いています。大阪市も、大阪市としては一つなんですけれども、例えば、城東区にお住まいで、通り一本隔てた隣の鶴見区に保育所があって、その方が近いからという方については、城東区に申し込んでいただいて、鶴見区と同じ担当のところと話をし、そちらの方に情報提供してこういう方が希望されていますよという形で連携して、第一希望

がどこであるかということで申込書を書いていただくようにしていますので、申し込めないということではありません。また、大阪市内であれば優先順位をつけて、例えば、先ほど申しました、他区の方はちょっと点数を下げますとか、そういう制度はありませんので、そこは公平に取り扱っていますので、お間違えの無いようお願いいたします。

○萩原部会長 はい、ありがとうございました。他に意見が無いようでしたら。

はい、じゃあ小林さん、お願いします。

○小林委員 小林です。めざす成果のところの、城東区における重大虐待事案0名っていうところなんですけど、重大虐待というのは何をして重大なんですかね。

○丹葉子育て教育担当長 正直私達も、そこは哲学の世界は難しいですけど、大阪市としましては、そういう虐待を受ける子どもさん、そういう危険性のある人たちっていうのはある程度、要素によって危険度、大阪市として統一した考え方で危険度について分類してるんですけど、そういう中で重大事案があってはならんことなんですけども、生死に関わるようなところが重大事案というふうにご理解いただくのが一番分かりやすいかなと思っております。

軽微な、軽微なと言ったら怒られますけれども、子どもさんがいてる目の前でちょっとした夫婦喧嘩が始まった、それも心理的虐待で虐待として取り扱えます。

極端に言えば、子どもさんに全然食事も与えない、おむつを使ってるような子どもさんのおむつ替えもしない、こういうネグレクト、これも当然虐待ですし、実際暴力を振るう、これも虐待ですよという、命にかかわるようなレベルの部分については、重大事案として当然取り扱う、そこが一つのボーダーかなと思っております。

○萩原部会長 ありがとうございます。では、続いて戦略3-2にいてもよろしいですか。では、戦略3-2について、事務局より説明をお願いします。

○丹葉子育て教育担当長 引き続き丹葉の方よりご説明させていただきます。

二つ目の項目、戦略3-2「子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり」

について、先ほどと同じですね、資料3の9ページの方をご覧くださいでしょうか。

この計画では、めざす状態として、すべての子どもが確かな学力・体力を育むことができる状態、子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現を掲げております。

その成果目標としまして、授業以外に学習しない児童生徒の割合や効果的な行政からの支援がなされたと評価する学校の割合を指標として掲げております。

その成果目標に向けての具体的な取り組みですけれども、同ページの中段の表をご覧ください。取組内容としましては、区内中学生対象の学習塾。これは、いわゆる「JOTO塾」を実施したり、小学校での時間外学習会を実施しています。この事業は、小学生が対象となっていますので、通塾とかは大変ということで、学校の空き教室を放課後お借りしまして、学習会を実施しております。

あと、小学生の体力向上のための体育用備品等の提供を行うということで、昨年度、今年度と引き続いて、城東区とゆかりのある相撲を普及させて体力づくりをしようということで、土俵マットであるとか、簡単に巻きつけられるまわしなどの購入をいたしました。

去年はマットとまわしの購入、今年はまわしの追加購入ということで、できるだけ同時に色んな方が取組みに参加できるよう進めたというところです。

ただ、この部会の方でも何回か議論はあったかと思いますが、学校現場のニーズをしっかりと聞いてやってほしいというご意見をいただいておりますので、校長会を通じて、常に何かあればおっしゃって下さいということは引き続き実施しておるところでございます。

それから、子どもたちの基礎学力や体力の向上の取組み。こちらも全て順調に進んでおりますので、真ん中の中間振り返りのところ、①の目標達成見込みということと、（i）で取り組みは予定どおり実施とさせていただきます。

ただ、その有効性については、まだ具体的な検証数値が出ておりませんので、今のところ未測定という形で、ハイフンを入れさせていただいております。

なお、この取組みにつきましては、業績目標として、この一番上の計画のところの成果目標にアンケート調査における授業以外に学習しない児童生徒の割合が、この見え消しのところでは、平成34年度、小学校5%以下、中学校6%以下としておりましたが、この指標としておりますアンケートは、毎年同じ学年に対して出されているので、当然学年が同じということはみんな進級していきますので、対象となる子どもさんは変わるということになります。本来、経年的に見る統計とか、指標に定めるものは、同一集団を追いかけるものであるため、現行の指標は、あまり指標としては望ましくないなということになり、今回この内容を改定したいと思っております。

それから、9ページの下段をご覧ください。もう一つの成果目標となっています、「不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する支援」についてご説明させていただきます。

取組内容としましては、これまでの相談実績から不登校の児童生徒の支援を学習面、コミュニケーション面（心理面）の、二つに分けて、当事者の状況にあった支援が提供できる事業形態に改めましたので、この4月現在の数字ではありますが、昨年よりは実績も上回っているということで、これは数が増えたからいいのかという、別だという意見もあるかと思えますけれども、一定そちらの方に頼っていただくというか、扉をたたいていただける数が増えたということで、ニーズに応じたことができているのではないかということで、中間振り返りについては、目標達成見込みと、取組みは予定通り実施、有効性についても有効であり継続して推進していきたいというふうに思っております。

もう一つの資料4ですね、来年度の城東区の運営方針検討版（Ver.1）の24ページの方をご覧ください。

こちらでも今年の振り返りの方を踏まえまして、先ほど説明しましたとおり、戦

略3「子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり」については、順調に実績を上げておりますことから、基本的には来年度もこの流れを踏まえて進めていきたいと考えております。

しかしながら、先ほど体力向上の備品の購入のお話で、中々校長先生の方から具体のオーダーが無いというお話をさせていただきましたけれども、逆にこの不登校については、何らかの行政的な支援がどうしても欲しいということを学校現場から強くいただいていますので、そういった予算をもう一度考え直す中で、この不登校の方には、さらに学校現場のオーダーに添えるような形で事業を組み立て直したいということも考えております。これも来年度の予算の中での話ですので、これから色々な関係先と調整していく中で、充実を図っていきたいと思っております。以上でございます。

○萩原部会長 ありがとうございます。二つ目の項目、戦略3-2につきまして、ご発言をお願いします。では、池山さん、お願いします。

○池山委員 董の池山です。戦略3-2の、計画の方ですが、25ページの右側の業績目標ってところの②ですが、小学校における学習会に関して、実施小学校における対象の児童うち、50%以上の参加をめざすとあるんですけど、対象の児童というのは、全児童じゃなくて、どういう児童なのかお聞きしたいと思います。

○丹葉子育て教育担当長 すみません。非常にややこしい、回りくどい言い方になってはいますが、児童生徒の皆さんが普通に授業を受けられていて、少し他の児童生徒より遅れ気味だということで、担任なり、校長先生が判断して、放課後頑張るか指名したうえで、保護者の方とお話をして参加を決めています。必要性のある方と学校と保護者が十分に話をして、頑張ってもらおうという気になった子どもさんに基本的に来てもらっています。ただ、やはり中々習慣づけるというのは難しいので、それが必ず、親が行きなさい、学校が来てくださいますと言って、みんながみんな継続できるかということ、そこが中々難しいという状況ですので、何とか半分の方には参加していただき、それを維持したいと考えています。

○萩原部会長 はい、ありがとうございます。他に。福田さん、お願いします。

○福井委員 福井です。公募委員の福井です。

具体的取り組み3-2-2の不登校の件なんですけれども、今不登校がある生徒がいた場合、学校の取り組みとしてはどんな形になっているんでしょうかね。

学校の先生がこうやって対応されるていると思うんですけど、先生ももう教務が大変でそこまで手が、なされてるのかどうかっていう今の現実、私たちが子育てしていた時代とはちょっと違うんじゃないかなと思うんですね。

そういう子どもたちに対して、ただ学習面だけの問題じゃなくて、精神的な方のフォローがすごく大切じゃないかなって私は思うんですね。そういうのに行政としてどういう取り組みができていのかっていうのをちょっとお聞きしたいんです。

○丹葉子育て教育担当長 まず、学力だけではなくて、学校に行けない事由は様々ですが、学校に行けない方もおられるということですので、今年度から心理面ということで、不登校対策を学習面とコミュニケーション、心理的ケアということの二つに分けて、ターゲットを絞った事業の方を進めさせていただいているということです。

ただ不登校対策というのは、我々行政としても当然支援するし、放置するべきものではないという認識は持っていますが、主たる活動というか、フィールドは学校だと思っています。その学校の先生がどういう形で取り組むかというところは、いわゆるベテランというか、団塊の世代の先生方が抜けられて、非常に若い先生方が多くなっていますので、そのノウハウが十分でなかったり、また、理由もいじめであったり、いじめまでいかなくてもちょっとした意思の齟齬であったり、授業中のちょっとした先生の悪気の無い言葉掛けとかからかい、そういうのがきっかけで信頼関係がなくなって学校に行けなくなる。そういう様々な問題がありますので、そういう専門家、心理的ケア、とにかく学校に行かなくても、家から出ないで引きこもりってしまうと、どんどん状態が悪くなっていきますので、家から出るところ、学校が行けなくてもここは来れるだろうというような場所の提供、そういうこともやっていくような形

で、色んな形でアプローチをしていっていただいております。

今はそういう形でやっていますが、一方で、先ほども申しましたように、本来は学校の機能として、そういう解決方法を見出していただかないといけませんので、先生方の世代が変わって、若い先生方になってそれができない、昔はできていたのにといい訳にはいきませんので、今後、新しい教師層を育てていただけるような仕組みも作っていきたいと思っています。中々、先ほどの東野委員からの意見のように現場は余裕が無いですし、我々も中々限られた予算の中であれもこれもと、できない中で、どうしていくのかというのは今後我々の課題だと思っていますので、今回ご参加いただいている委員の皆様につきましては、今回で一つの区切りになりますけれども、引き続き色んなご意見を寄せていただければ、できるところから頑張っていきたいと思っています。

○萩原部会長 はい、では福井さん、お願いします。

○福井委員 何度もすみません。それについて関係してることなんですけど、親御さんが学校の先生にはちょっと相談しにくい、そう言った場合、区役所なんかでそういう受けますよっていう課って、ちゃんとあるんですかね。

もしあればね、ふれあい城東、こういうものにね、やっぱしそういうお困りの方があったら相談窓口っていうふうに書いてもらったら、学校の先生にも中々相談しにくい方もいらっしゃるかと思うんですよね。相談しても埒が明かないっていう人たち、そういう場所、何かあったら区役所に相談できるっていう場があったら私は良いんじゃないかなって思うんですけど、いかがでしょうか。

○丹葉子育て教育担当長 必ずしも学校からじゃなくて本人や家族の方が直接相談できるものとして、心理面の支援という事業が城東区ではあります。

それと、今のお話は不登校に特化した取り組みですけれども、そうではなくて、子どもさんの成長とか、そういう中での不登校の問題とか発達障がいの問題ということであれば、我々が所管しております子育て支援室の中に家庭児童相談員という専門職の

方がおられますので、その方が色々お話を聞く形になりますし、大阪市全体でしたら、こども相談センターの教育相談担当というところで不登校についての電話での相談もやっています。あとは発達障がい起因にする不登校というようなことでありましたら、大阪市の福祉局が所管しておりますリハビリテーションセンターの中にエルムおさかという専門機関がありますので、そこで臨床心理士の面談を受けたり、特にセンシティブな情報ですので顔を合わしたくないとか、名前を名乗りたくないというようなケースもあるかと思っておりますので、電話相談等もやっております。中々そういうところを目立つように広報をするというのも、難しいところもありますが、いくつか窓口はありますので、色んな取り組みの中で、こういうところもありますという形で発信していけると思っておりますので、貴重なご意見をありがとうございます。

○萩原部会長 はい。東野さん、お願いします。

○東野委員 中間振り返りですね、資料3の9ページの具体的取り組みの3-2-1の取り組み内容、JOTO塾の実施というところなんですが、前回の会議後の質問への区の考え方という資料2という質問があったと思います。資料2ですね。こういうやつですね。

その番号が4番です。時間外学習会の実施方法についてという、JOTO塾について聞いてるんですが、Z会に変更になったんですが、契約金額0円書いてあるんですが、これ水光熱費はどこが出しているんですかね。

○丹葉子育て教育担当長 一応、会場費、学校と東中集会所を使わせていただいていますけれども、会場費と水光熱費は城東区役所が負担しています。

○東野委員 税金から出ているということですね。これは塾代助成金を活用してるんですね。

○丹葉子育て教育担当長 塾代助成制度のクーポン券を持っておられる方はそれを使って、お持ちでない方は、現金でお支払いさいています。一応それが向こうの収益というか、事業運営資金にあたるような仕組みになっています。

○東野委員 Z会の収益になるということですね。これは学校の中で塾という事業をやっているわけで、そこまで税金を一事業者にかけるというのは、ちょっと大きな問題があるんじゃないかなと思ってます。

それから質問の中に書いてますが、東京の都教委がリソー教育と書いてますけれども、その下から7行目です。当然企業なので利益を見込んでいます。あるNPO法人によれば、無料で学習会をすることができるのにと発言。また、公立中学校が格差の増幅装置になり、恥の発生原因になるのではと心配していますと、こう書いてあるんですね。

ですからこれね、対象を絞らないでね、来たい人はどんどん来てくださいというふうにやってはどうなんですかね。

かつてはね、今はありませんけど旧同和地区では、夜の7時ぐらいから補充学級っていうのやってましたね。あれはいわゆる地域の子だけしか受けられない。友達に来て、その子は地域外でしたけれども、何で僕らは受けられないの。いや、これはかくかくしかじか、こういう理由があるから、へえというふうなことで、何も対象を絞らないでね、受けない子、塾に行きたいのに、行きたいけれども行けないというふうな子については、別に絞らずにカムカムエブリバディでいいんと違いますか。

それと、これZ会という一企業でなくてNPO法人とかね。不登校の支援についてはNPO法人も活用したいというふうにおっしゃってたから、これについてもNPO法人も活用して、一企業の利潤に学校の場所をして欲しくないなと思ってます。以上です。私の感想も含んでます。

○萩原部会長 これに関して他の方のご意見はいかがですか。

それでは回答の方は後回しにして、福田委員のご意見を。

○福田委員 虐待のことで意見が出たり、それから不登校のことで意見が出たりしたので、自分の経験をちょっとお話しとこうと思ったんですけど。

虐待をしてるなというのが分かったので、こども相談センターに電話をして、そ

の後城東区が関わっていただいて、今高校に入学ができて、無事に一步一步足を前に進めるような育ちになってきたので、私は前回の区政会議の時にちょっとどうしたらいいかなという意見の時に、自分のことをちょっとお話したかったんですけど、その時はちょっと時間も無かったですし、次に次にと進めていく必要があったので述べられなかったのも、やっぱり今一日中同じ虐待が報道されますでしょう。さっき聞いたのにまたその話みたいな感じで、そのことの報道の必要かもしれないけれど、もっとこう頑張っている様子も見ながら、区役所に言ってる訳じゃなくてマスコミに言うんですけど、こんなふうに子どもの頑張りもあったり、それに関わる城東区だったり、こども相談センターであったり、こんな子どもの成長が育まれたという報道もとても大事だなんて思って毎日過ごしてますけど、やっぱりどれだけ関われるかっていうのもあるし、たまたまそのような形がみんなの力で子どもを育むことができるということが大事なので、一人一人ができることで関わることが、何かのきっかけで学校に行くようになったり、親の虐待が何かのきっかけで子どもの成長に寄り添えるような親としての育みをできたというのもあるので、色々な仕事の仕方もあると思うんですけど、城東区の子育て支援室の色々な仕事もそんな子どもの成長にできてるというのも、とても頑張りに感謝したいなと思って、ちょっとお話をしておきたいなと思いました。

○萩原部会長 他に。福井さん、お願いします。

○福井委員 すいません、福井です。さっきのJOTO塾の件なんですけれども、私もNPO法人に委託して無料でできるんだったらそっちがいいなって思うんですけども、これって利用者数の定員とかあるんですかね。

これって定員、これは38名って書いてあるんですけど、もっと来ていいんやったら、色々な人が行きたいって人がいると、本当に無料で行けるっていうようなものになれば、子どもたちも行きたいなっていう子が行けると思うし、フォローになるんじゃないかなって思います。

○萩原部会長 JOTO塾に関して他に意見はありませんか。無ければお返事を。

○丹葉子育て教育担当長 JOTO塾につきましては、今担っているのはZ会を運営する株式会社エデュケーショナルネットワークという会社になりますが、子どもさんが塾に行くといえ、最近子どもさんの数も少なくなっていますので、昔のように集団塾じゃなくて個別塾が主流になっていますので、結構お金がかかることから、そういう経済的なご家庭の事情を抜きにして、そういう機会があれば参加したいという方にできるだけ多く参加してもらいたいという趣旨で、このJOTO塾というのが始まっています。たまたま事業者を今回更新する時に、元々トライが受けていた事業をZ会の方がプロポーザル方式での提案内容が良かったということです。お金で決めている訳ではないので、開催する講義の内容であったり、スタッフの数であったり、そちらの方がより期待できるのではないかとということで選考した訳ですけれども、その中で無料がいいのか、一部費用負担を求めるのかという議論も必要かも知れませんが、ここではきっかけとして、勉強をする習慣づけもつけたい親御さんの思い、やってみようというけども中々家庭事情を考えたら塾行きたいと言いつけられない生徒さんの思い、そういうものを少しでも汲み取る仕組みになればいいのではないかと考えております。

あと定員につきましては、今たまたま東野委員の意見にありましたように、学校という公共の場を借りているので、本来目的外の使用になりますので、そういうふうな使用許可が取れたところというのは蒲生中学だけなので、場所がそこしかないということで、そこの教室の広さが今回募集しているキャパシティになる。

東中浜集会所はさらにそれよりも部屋が小さいので、さらに小さい数しか募集できないということで、スペースさえあればどんどんどんどん広げていきたい事業ではあるんですけども、その辺がどこまで、ここは企業の考え方が入ってくるんだと思うんですけども、採算の取れる数っていうのを企業さんも考えておられると思いますので、あまり無茶なことやっても手が挙がらないというような事業になってしまいますし、あまり行政が手取り足取り色んな部分を補助したり、場所提供を無償でいいですよと

やれば、東野委員が危惧するような特定の企業にすごく儲けさせてしまうような、ちょっと事業の趣旨と違うものになってしまいますので、その辺りのバランスはしっかり考えていきたいと思っております。

○萩原部会長 今ちょうど8時半になったんですけど、他にご意見は。では小林さん。

○小林委員 小林です。さっき虐待のことを聞いたのは、大きな虐待は問題で、小さくても虐待は問題じゃないかという形でちょっと質問したんですけども、いきなり大虐待みたいなことは起こらないので、小さなことの積み重ねによってだんだんひどくなっていくという事例がほとんどだと思うので、前回の本会の際に言おうか言うまいか迷ったあげく、間違っても怪しいとか疑っただけでそれを通報しなければならないということになってるので、逆に言うたら、これはしつけやと思ってやったことがちょっと注意されて、それは虐待じゃなかったかもしれないけど、そのことで親御さんの今後の対応が変わっていったりするのです。

だから大きな虐待だけを問題視するっていうのはちょっと、逆にそうでなければええんかみたいなふうにとれるので、この表現はどうなのかっていうふうには感じたりしたんです。

それと、3-2-2のところの、コミュニケーションに課題がある児童生徒に対しての個々の事情に応じた支援というところなんですけども、大阪市こどもサポートネットの7区実施のところには、例えば校長、教頭、担任、養護教員によるチーム学校に新たにSSW、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーですかね、SCは、こどもサポート推進員を加えた「スクリーニング会議Ⅱ」を開きつつ書いてあるんですけど、実際にはまだ城東区はスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーはいないということですかね。

○丹葉子育て教育担当長 そうですね。来年から。

○小林委員 来年からは一つの学校に何人置くとかそういうのは、具体的には出てるんですか。

○丹葉子育て教育担当長 まだこれからですね。

○萩原部会長 それでは、もう意見も無いようですので。はい、じゃあ。

○東野委員 それ以外のところでもいいですか。

○萩原部会長 それ以外のところ。

○東野委員 ですから、こども・教育部会以外の。

○萩原部会長 そうですね。

○東野委員 そしたら、ちょっと言わせてください。東野です。

また資料2です。前回会議後の質問への区の考え方という、その2枚目ですか、8番というところです。

森之宮のまちづくりについてというところなんですけども、8月の23日に大阪府と大阪市大が統合して、それが森之宮にメインキャンパスを置くというような報道がされましたが、区のお考え方は、公表されている以上の詳細は知らないということですけれども、その上からちょぼで6番目、真ん中ですね、これちょっと是非ともお答え願いたいんです。

森之宮小学校の統廃合の推進を求める陳情書かどうかわかりませんが、それが中浜小学校のPTAと中浜地活協の連名で市会に出されていると。

かつて統廃合に反対する署名がたくさん集まり、その統廃合がストップしているというふうに私は聞いております。ここをなぜ私が、答えは出てるんですけども、前にいただいた資料の中で、これはいつでしたかね、平成29年12月1日付の水害時、水害の時の避難ビル一覧表（城東区）っていうのがあるんです。

そこのところを見ますと、例えば中浜小学校も避難ビルになっています。それから、UR賃貸、森之宮の住宅ですね、これも避難ビルになっているんですが、中浜小学校は高さが4.5メートルの高さしかないんです。もしも、統廃合が決まっちゃうと、UR賃貸、森之宮の住宅には、そこに避難可能人数というのが2,287名、2棟ですね。2,000名以上の人が避難可能だというふうに城東区の役所の文書には

書かれてるんですよ。

中浜小学校は566名しか、3棟ですけれども、避難可能人数はないということなんですね。もしも森之宮小学校が無くなった場合ですね、森之宮小学校は911名が避難可能人数になっています。それが、森之宮小学校が無くなって、賃貸住宅の森之宮に逃げ込む場合ですね、これ収容できるんでしょうかね。

森之宮小学校もし無くなって、911名ですよ、それが中浜小学校の566名のところに入ったら、1,000名以上の避難人数が可能になるんでしょうか。それについてちょっと教えてください。以上です。

○横谷市民協働課長 防災を担当してます、市民協働です。

水害時避難ビルに関しましては、現在水害時避難ビルとして一覧表に載せられておりますのは、基本的には高さだけではなくて、さらに耐震強度を満たしておるといふ建物がこの水害時避難ビルの一覧表には載せられております。

という意味でいきますと、たまたまですね、地震、まさに堤防が決壊してるような時に、なおかつ地震が来たというような状況が起こりました時には、そもそも今の避難ビルだけでもつのかどうか、収まるのかどうかというと、正直もうそれは今現状分からないとしか言いようがないような状況であります。

ただ、通常大雨とか台風で水害だけが発生しました場合は、当然ながら全ての方がこの避難ビルに逃げる必要があるわけではなくて、例えば森之宮の、そもそもマンションとかにお住まいの方とかは、むしろ下手に避難所に行かなくて、水が引くまでご自身のお住まいの3階以上の居宅におられる方がむしろ安全ということもあり得ますので、一概に今この水害時避難ビルに指定されておりますところが減ったから、今足りている収容人数が足らなくなるというものではなくて、もちろん減ったことによって総数が減るのは望ましいとは思いませんけれども、かといって減ったから足らなくなるというものではないと。そもそも何人避難者が発生するかというところが分からないというところが問題点ではあるんですけど、ここはもう何て言いますか、

想定しきれない部分に入ってきておりますので、例えば引き算で1,000人減りました、収容可能人数全部合わせますと、計算上は城東区全体で52,000以上の方が避難可能なはずではあるんですけども、現実としてこの中で、例えば1,000減って51,000になったら、1,000は死んでしまうのかということ、そういう問題ではないと。

例えばここに避難できなければ、この避難ビルに指定されてるところに避難できなければ、ご自身のお住まいの上の方やったらどうやろかとか、マンションにお住まいの方は先ほど言いましたように、自分のマンションの上の階の方に逃げていくとか、あるいはまた、区役所では今事業所さんでありますとかに話をしておりまして、この正式な水害時避難ビルではないけれども、水害時には一般の方の避難を受け入れてくれないかというような話も進めておりますので、そういうものをトータルで見て、できるだけ多く、この5万とか6万というような数字のどこをめざすという意味ではなくて、トータルとしてできるだけ多く避難してもらえるところを増やしていくという方向で考えているところです。

ですので、中浜小学校の部分が566ですかね。566人が減ったから。

○東野委員 中浜は減りません。

○横谷市民協働課長 そうですね。森之宮小学校911ですか、これが減ったからその911人分をどこかで確保すればいいという問題ではなくて、もっとこう、何人という数字で表せないんですけども、できるだけ多く避難可能なビルを確保していくという方向性を区役所は考えていかないという、ちょっと観念的な言い方になってしまいますけれども、今考えておりますのはそういうところかなと思っております。

○萩原部会長 はい、じゃあ東野さん、お願いします。

○東野委員 何も追及してるわけじゃないんです。ご苦労は分かるんです。分かるんですけども、今森之宮小学校の統廃合が求められているんですね。これは事実でしょうか。

○丹葉子育て教育担当長 森之宮小学校というよりも、小規模校、各学年が1クラスになってしまった学校を総体として、教育のあり方、子どもへの影響とかそういうことも含めて、新しく再構築しないといけないのではないかという考え方がありますので、結果として中浜もそうですし、森之宮も今そういう状態になっていますので、適正配置化を検討する対象となっています。

ただし、当然ご利用いただいている方のお気持ちなり、そこを卒業された方のお気持ち、地域のお考え、色んなことがありますので、検討すべき課題ではありますけれど、今すぐそれを決定してというようなことではなく、学校関係者や地域の方々の意向を踏まえて取り組むものですので、現在、一旦その話は中断している状況でございます。

○東野委員 ではもう一度確認しますが、この陳情書が出ていることは事実なんですね。で、この扱いはどうなっているんでしょう。

○丹葉子育て教育担当長 その中浜の方から出されている陳情書につきましても、それを推し進めろというのではなくて、中浜小学校が今そういう各学年1クラスになっているというこの問題を解決してほしいという趣旨とっております。

なお、この扱いにつきましては、今市会の方では継続審議という形になっており、結論には至っておりません。

○東野委員 継続審議ということですね。

それから、先ほど別に小学校が統廃合されても色んな要素があるので、想定外の要素もあるとおっしゃったんですけども、そしたらこの避難ビル一覧表というのは、これは正式の文書じゃないんですか。

○横谷市民協働課長 もちろん正式な文書ですね。地域防災計画に、公になっておる文章です。ただ、それをもって、その人数をもって、それさえ満たしておれば全ての城東区の方が避難できるというものではなくて、今準備できてる数がそれだけと認めていただいた方がいいと思います。

○東野委員 そしたらこれ、文章が一人歩きしてますね。そういう想定外のことも含

んで、計画やけれどもこの計画は、あつて無きが如しだというふうにとられてもいいわけですね。

と言いましたらそれとですねどこまで拡大すればいいのかという話になってきてしまいます。

○横谷市民協働課長 計画と言いましたら、それこそどこまで拡大すればいいのかという話になってきてしまいます。従つて、これは計画に基づいて避難ビルを建てていったというものではなくて、今現在存在するビルの中で避難ビルという位置づけを作ることができる、つけることができるのはこのビルだつという、そういう視点でここにリストアップしたものだつということにあります。

○東野委員 つつていうことは、これはまだまだ完成したものじゃないわけですね。

○横谷市民協働課長 もちろん、理想的にはここにですね、民間の事業所でありますとか、民間のマンションとかそういうものが入つていく方が理想ではあります。

○東野委員 でも現実はそうじゃないんですね。

○横谷市民協働課長 はい。

○東野委員 それからね。

○萩原部会長 すみません。

○東野委員 もう一つだけ。例えば、仮定の話ですけれども、森之宮小学校が無くなつても、中浜小学校に避難する人もあるでしょうね。

その場合ね、あそこの地域ね、川もあるでしょう。平野川もあるし、あそこは低いですよ。もし、当初森之宮小学校に避難するはずやつた方が、例えば森之宮の団地に行かないで、他のところ、例えば中浜小学校に行きはつた場合、ジャブジャブ豪雨の中を進めますか。

○横谷市民協働課長 そもそも水害時避難というのは、遠くの水害時避難ビルに行つていただくという想定ではなくて、できるだけ近くのビルに行つていただくということを考えていただく必要がありますので、例えば森之宮地域にお住まいの方、仮に小

学校とっておられた方が、仮に小学校が無くなった時に、じゃあどこに逃げようかというのは、理想的にはお一人お一人が自分のお住まいの状況であるとか、自分の住まいの周りの状況とかを考えていただいて、もしも歩けない、もう本当に膝まで水が浸かると歩けないと言われてますので、その時には一体どこに逃げたらいいのかというところは、考えておいていただくのが本当の理想やと思います。

○東野委員 最後。それは公務員として、これは公務員というのは、やっぱり公平性を大事にしなくてははいけませんよね。当然ご存じだと思います。

そしたらね、今おっしゃったことはね、これを区民、市民が聞いたらどう思われるでしょう。

○横谷市民協働課長 水害の場合はですね、だいたい気象庁からの予報が出ますが、台風とかですと5時間、6時間。実際に大雨が降りますまでの、場合によってはもう6時間前ぐらい出たりします。ということで、早目、早目に出しますので、基本的には、動けなくなるまでに避難をしてほしいというのが、こちらをお願いしたいところということになっております。

ですから、仮に森之宮にお住まいの方がどこかに避難しないといけないという状況になったとしても、数時間、実際に歩けなくなるような状況になるまでには数時間は時間があるというふうに考えることができますので、その中で避難をお願いしたいということでもあります。

○萩原部会長 すみません。もう時間が無いので。

○東野委員 時間はありますよ。

○上田委員 すみません。上田です。今日4年間、2期やらせていただきまして、今日が最後ですので、どうしても一つだけお聞きしたいんです。

私、区民ホールのことについて、過去2回お尋ねしたんです。で、2回とも、あそこは大阪市役所の中でどこの部局も使いたいというところがないので、特別区になった場合の分室にしますというお答えをいただいていた。

で、今日この、前回私7月はちょっと都合が悪くて出れなくて、松尾委員の質問に対してここにあるのは、いやこれは実は地震の際は脱落の危険があって使えないんだ。改修工事が必要なんだっていうのを書いてあってびっくりしたんですけど、これは一体いつ分かったことなんですか。ここの横で子どもの施設やってるじゃないですか。いいですか、こんなところで保育所やってて。

これはこの保育所のことも含めて、早急に何とかしていただかないと命にかかわる問題だと思います。

それと、ここの跡地の後の天井の修理もしないといけないんだったら、本当に地域からも地元の集会所を作ってほしいとか、最初はこんな施設にするという案もあったと思うんですね。そこについてはもう1回きちんと計画を立て直していただきたいと思います。

もう最後になりました。すいません。

○萩原部会長 まだまだお話もお聞きしたいと思いますが、時間がまいりましたので。

○松尾委員 一つだけちょっと。同じような質問なんです。公募の松尾です。

小学校の学習をやっているところ、実際やっているところを教えていただきたいのと、先ほどに戻って悪いんですが、サポートネットなんです、これ資料として30年度やられた7区の実績というか、それを資料として、やっぱり何も区民とか、現場でどれだけ研究されてるか分からないんですが、ちょっと色んな専門職も置かないといけないとか、そういう人的な予算とかも関わってくると重いんですけど、何か塾代もそうなんですけど、全て枝葉のところばかりにお金を使ってるような気が私はして、もっと学校基本に先生を増やす、保育所も保育士を増やしてっていうようなところ辺の、ちょっと見方を変えていただけたら学習とかに関しては、不登校はもっと色んな部分があるかも分かりませんが、そのことだけ。資料、実施された7区の資料をつけて、私も今回で終わりなんですけど、また資料を送っていただけると。ちょっと、1年だけ実施されてたのか、もう少しされてたのか分からなんですけど、もう少し

区役所や地域や福祉の分野とか色々な問題がたくさんあると思うんで、もっと慎重に
っていうか、早く対策は取らないといけないと思うんですが、早急なのは大変なのと
ちがうのかなと思います。よろしくお願いします。

○萩原部会長 事務局からも冒頭で案内がありましたけれども、本テーマで言い足ら
ない意見等については、ご意見シートなどを活用いただき、意見を表明いただいたら、
区の考え方も回答いただけるようですので、活用いただきたいと思います。

それでは、意見交換はここで終了します。よろしいでしょうか。

それでは、最後に区長にまとめていただきたいと存じます。

○松本区長 皆様の熱心なご議論、あるいはご質問、本当にありがとうございました。

ご質問が主だったかなというふうに思いましたが、その中でも東野委員の方から
老婆心ながらという前置きがありましたけれども、やはり来年からやります、こども
サポートネットですね、虐待防止にも繋がってくる、あるいは子どもの貧困の回避に
も繋げていきたいというふうな取り組みでございます。

他の方もおっしゃっておられましたけれども、いかに体制を組んでいくのかとい
うふうなことが、一つの肝じゃないかというふうに考えておりますので、今後、人的
配置のある方っていうことの議論について、しっかり見ていきたいなというふうにし
ております。

また、福井委員の方からございました、学校に親が相談しにくい場合の相談窓口
について、ちょっとセンシティブな部分もあるんですけども、何らかの形でこうい
ったところで相談できますよというようなことについて発信できるようなことにつ
いても考えていきたいなと感じております。

それと、誤解があってははいけませんので、ちょっと補足させていただきますけれ
ども、旧ホールなんですけれども、今保育所で使っている、あそこについては耐震が
あります。耐震が無いのがホール、大きなホールですね。

ですから、今はあそこに入っておられる保育所の方、あるいは子どもさんにつき

ましては、安全なところで保育をしていただいておりますので、付け加えさせていただきます。

いずれにいたしましても、この2年間本当に皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

いただきましたご意見、あるいはご質問等々の趣旨、そういったものを生かしながら、今後区政を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申しあげます。本日はどうもありがとうございました。

○萩原部会長 ありがとうございます。それでは最後、事務局よろしく願いいたします。

○縣総務課長 萩原部会長、内山副部会長、委員の皆様ありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、区政運営、区運営方針の素案作成に向けまして、参考にさせていただきたいと思えます。

本日の部会が、現在の委員構成で最後の区政会議となります。2年間にわたりまして、また任期の最後の最後までご参加いただきまして本当にありがとうございます。

最後までお願いばかりで恐縮なんですけれども、本日の会議資料の案内にも記載させていただきましたが、7月の本会の時にお配りしておりました、「平成30年度城東区会議委員評価シート」。それからもう一つ、今回の会議資料の中に同封させていただいております、「城東区区政会議に関するアンケート」、この2点につきまして、提出がまだという方がいらっしゃいましたら、お帰りの時に提出をお願いしたいと思います。

また、回答用紙が無いという方がおられましたら、このあと職員にお申し出ください。

委員全員から提出いただくようにということで、皆さんのお声を今後の区政運営や区政会議の改善に生かしてまいりたいと考えておりますので、是非よろしくお願いいたします。

また、資料6の「ご意見・ご質問シート」につきましては、本日時間の関係もあって十分に発言できなかったことや、また言い漏れといったこともございましたら、後日でも結構でございますので、ファックス、メール等で、お気づきの点等も含めまして、提出をお願いします。

事務連絡は以上でございます。本日は長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。